

保全措置について

| | | | |
|-----------|--|--|---|
| 項目 | 旧第1号ファンドに係る融資事業 | 旧第2号ファンド及び新第1号ファンドに係る融資事業 | 新第2号ファンド及び本ファンドに係る融資事業 |
| 債権者 | 株式会社バンカーズ | | 株式会社バンカーズ・クラウドクレジット・ファンディング |
| 債務者 | 借手 | | |
| 連帯保証人 | 子会社A | 同左 | 同左 |
| | 子会社B | 同左 | 同左 |
| 債権者及び担保権者 | 株式会社バンカーズ | | 株式会社バンカーズ・クラウドクレジット・ファンディング |
| 担保 | 子会社Aの株式に対する香港法に基づく質権 ※第一順位 ↓ 完済 | 子会社Aの株式に対する香港法に基づく質権 ※第二順位 ↓ 完済 | 子会社Aの株式に対する香港法に基づく質権 ※第三順位 ↓ 先順位完済に伴い第一順位に |
| | 子会社Bの株式に対する香港法に基づく質権 ※第一順位 ↓ 完済 | 子会社Bの株式に対する香港法に基づく質権 ※第二順位 ↓ 完済 | 子会社Bの株式に対する香港法に基づく質権 ※第三順位 ↓ 先順位完済に伴い第一順位に |